

## 当面の建設人材不足対策 国交省・厚労省連携して推進

人材確保・育成・移動の円滑化

国交省「戦略的広報推進協」設置

厚労省「人材確保プロジェクト」実施

国土交通省と厚生労働省は6月21日、建設業の人材不足(別表就労者高齢化参照)を改善するため連携し

「当面の建設人材不足対策」を発表した。これは被災地及び被災地以外の地域で建設人材が不足している状況を受けて、両省の間で認識を共有し対策を検討、当面の対応をまとめたものという。

当面の建設人材不足対策は、「人材確保」・「人材育成」・「人材移動の円滑化」の視点から、両省が連携して次のような対策を実施するとしている。

### 【人材確保施策】

#### 1.戦略的広報の推進

両省と業界団体が一体となって、仕事の間としての建設業の魅力を学生、求職者に広く戦略的に広報する取組みを推進する。

国交省は建設産業一体となった情報発信を継続するため「建設産業戦略的広報推進協議会」を(7月に)立ち上げる。厚労省も同会に参加する。

##### ① 「建設業魅力発信キャンペーン」の実施

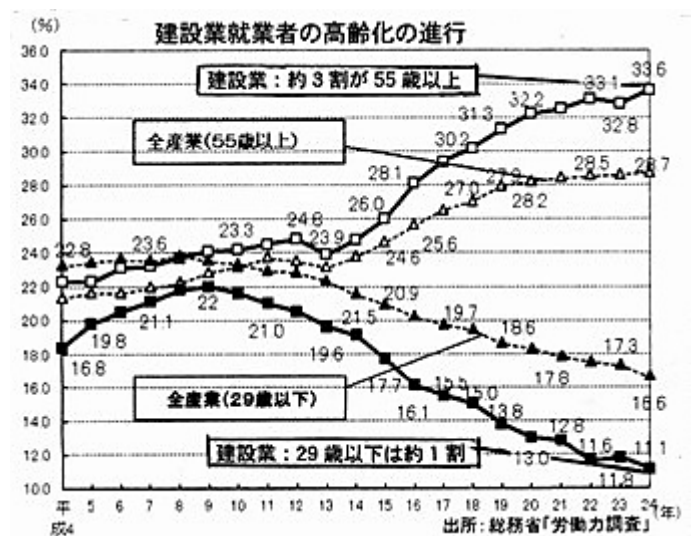
国交省は団体・企業から情報提供を受け一元的に情報発信する総合HPを年度内に開設。身近な地域での情報発信の強化(出前講座、現場実習、地域貢献活動等)。

厚労省は労働局を活用した周知広報。

周知広報を行う建設事業者等への助成を行う。

##### ② 「戦略的コミュニケーション」の推進

建設業側と学校、生徒、保護者等とのコミュニケーションの取組みを支援するため、広報ガイドラインを作成する。



#### 2. 地域における元請・下請、行政、教育機関等の関係者間の連携の推進

国交省は前記の実務者が参加する協議の場を設置し、人材確保・育成・処遇改善等の情報共有、学生の現場実習・セミナー等、及び教育訓練の改善等に取り組む。

厚労省は労働局ポリテクセンターによる協議の場への参加、大学などへの相談窓口設置・出張相談強化。

又、中小企業団体・ハローワーク・大学等の連携強化等により就職支援を促進する。

### 3.建設人材確保プロジェクトの実施

厚労省は地域の主要なハローワークで「建設人材確保プロジェクト」を実施。

- ① 事業主に対する求職者ニーズを踏まえた求人条件等の設定に関する相談・援助。
- ② 建設資格保持者等に対する建設求人の最新動向に関する情報提供や面接会の開催等を積極的に実施することなどにより、広域マッチングを含む求人充足を促進する。

国交省は建設業界に対し、建設人材確保プロジェクトの周知、建設業退職金共済制度の民間工事での加入促進等を図る。

### 4.人材確保に資する助成制度の活用促進

厚労省は建設事業主等が利用可能な助成金の概要をまとめた資料の周知を図り、労働局、ハローワークにおける助成金の円滑な支給を図る。

国交省は各種助成制度の周知を図る。

### 5.社会保険未加入対策の更なる推進

国交省は法定福利費が明示された標準見積書の活用促進。

厚労省は保険未加入事業所に対する指導実施。

## 【人材育成施策】

### 1.地域の元請・下請、行政、教育機関等の連携による人材育成

両省とも協議の場を設け取組む。

### 2.人材育成の助成制度の活用促進

厚労省は建設業における若年者の正規雇用促進のため、若者チャレンジ奨励金、キャリアアップ助成金等により職業訓練をする事業主支援、事業主、団体が利用可能な助成金の概要の周知を図る。

国交省は各種助成制度の周知を図る。

### 3.教育、訓練等

両省で「ものづくりマイスター」制度を活用した、若年技能者等の実技指導。職業訓練施設の共同化、広域化等による機能強化を図るなどの取組みが行われる。

壁装新聞(第401号)より引用